

特集

奈良県における企業立地の現状と今後の課題

はじめに

景気低迷が長引く中、「関連産業の集積等による地域経済の活性化」「雇用機会の確保・拡大」「税収の増加」などを目的として、全国の自治体は競って企業立地（工場立地）に力を入れている。

奈良県は、15歳以上の人口に占める就業者の割合である“就業率”が51.8%で全国ワースト2位（全国平均55.8%）、県内の就業人口のうち県外に勤務する人の割合を示す“県外就業率”が29.3%で全国1位（全国平均8.3%、いずれも平成17年国勢調査による）を占めており、県内での雇用機会のさらなる創出が必要な状況にある。

また、税収に占める個人税の割合が50%と非常に高く（全国平均27%）、法人税の割合が低い。このままでは今後本格化する高齢化社会にともなう個人所得の減少が即税収減につながるため、安定した法人税財源の確保のためにも、企業立地による県内経済活性化が喫緊の課題となっている。

本稿では、国内および奈良県における企業立地の現状を概観するとともに、今後の企業立地推進における課題や方策について検討したい。

1 工場立地件数と面積の推移（全国・奈良県）

1. 全国の動向

経済産業省の「平成22年工場立地動向調査」によると、国内の工場立地はバブル期に急増し、1989年には工業立地件数4,157件・工場立地面積4,725haに達した（図表1、2）。その後バブル崩壊とともに大きく落ち込んだものの、2002年の844件・872haを底に回復基調へと転じた。

しかし2008年のリーマンショックに端を発する世界同時不況や進行する円高等の影響で、企業の設備投資意欲が減退し、件数・面積とも同年か

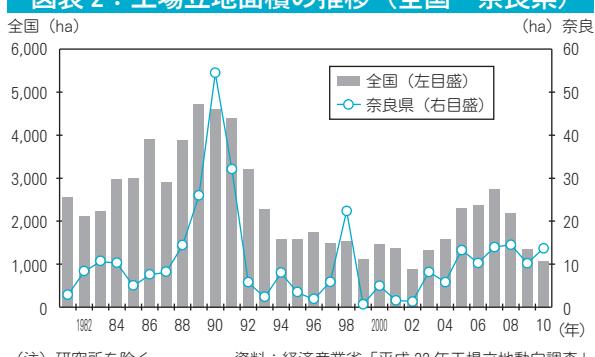
ら3年連続の減少が続いている。

2010年の全国の工場立地件数は786件、面積は1,072haで、立地件数は1967年の調査開始以来、過去最低を記録した。

図表1：工場立地件数の推移（全国・奈良県）



図表2：工場立地面積の推移（全国・奈良県）



（注）研究所を除く
資料：経済産業省「平成22年工場立地動向調査」

【参考】経済産業省「工場立地動向調査」の調査対象
製造業、電気業、ガス業、熱供給業の用に供する工場又は研究所を建設する目的をもって、1,000平方メートル以上の用地（埋立予定地を含む）を取得（借地を含む）した事業所

2. 奈良県の動向

本県では、全国の動きとほぼ同じようにバブル期の1990年に47件・54.4haに達していた工場立地が、1999年と2002年には年間2件、いずれも約1haにまで落ち込んだ。

しかしその後はほぼ右肩上がりで実績を伸ばしており、2010年の本県の工場立地件数は全国8位の27件（前年比28.6%増）で、面積は13.7ha（同34.5%増）と、全国の実績が低迷するなか件数・面積とも増加している（図表3）。

図表3：工場立地件数上位10県（2010年）

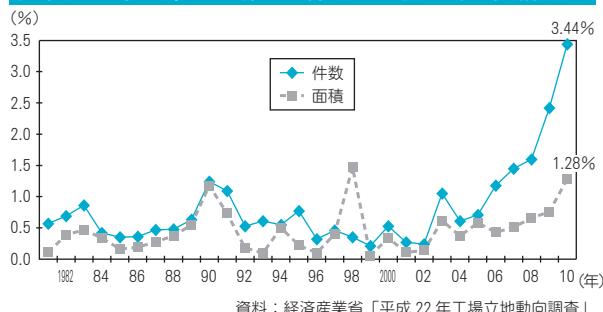
都道府県名	工場立地件数		工場立地面積	
	順位	(件)	順位	(ha)
群馬県	1位	50	5位	41.0
愛知県	2位	47	2位	85.9
兵庫県	3位	44	7位	40.2
静岡県	4位	41	4位	42.3
茨城県	5位	39	1位	189.8
長野県	6位	30	8位	34.4
栃木県	7位	28	11位	31.2
福岡県	8位	27	15位	22.7
埼玉県	8位	27	19位	18.1
奈良県	8位	27	26位	13.7

資料：経済産業省「平成22年工場立地動向調査」

県では「2007年～2010年の4年間に100件立地する」という目標を立て、同期間に約1,200社への訪問・相談を行うなど積極的な誘致活動を展開。結果として、目標を上回る「4年間で合計101件」（研究所1件を含む）の立地を達成した。

全国合計に対して本県が占める割合を見ると、件数は6年連続で増加（0.61%→3.44%）、面積も4年連続で増加（0.43%→1.28%）しており、本県の好調な工場立地動向が見てとれる（図表4）。

図表4：奈良県の工場立地件数・面積の対全国構成比



資料：経済産業省「平成22年工場立地動向調査」

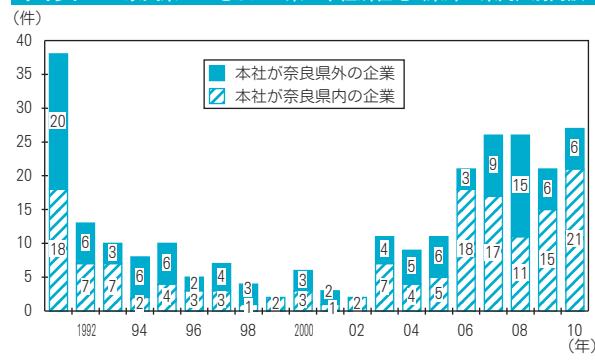
3. 立地企業の本社所在地別内訳

本県内に工場立地した企業の本社所在地を県内企業（県内に本社がある企業）と県外企業（県外に本社がある企業）とに分けると、1991年～2010年の20年間の総立地件数259件のうち、県内企業が151件（58.3%）、県外企業が108件（41.7%）となっている（図表5）。

このうち直近の10年間（2001年～2010年）を見ると、総立地件数156件のうち県内企業が101

件（64.7%）で、このところ県内に本社を置く企業が県内で工場拡張・集約・新設をするケースが多くなってきている。

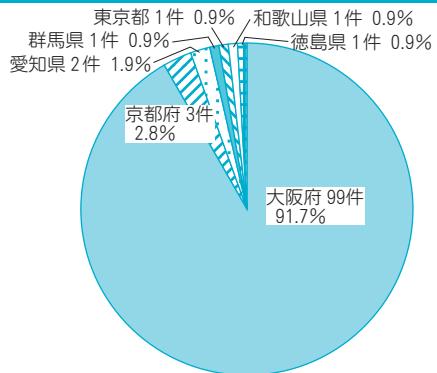
図表5：奈良県に立地した企業の本社所在地（県外・県内）別内訳



(注) 研究所を除く
資料：経済産業省「平成22年工場立地動向調査」

また、本県で工場立地した県外本社企業108件の内訳（1991～2010年合計）を見ると、本社が大阪府の企業が99件（91.7%）と圧倒的に多く、以下京都府3件（2.8%）、愛知県2件（1.9%）、群馬県・東京都・和歌山県・徳島県各1件（0.9%）と続く（図表6）。

図表6：奈良県に立地した県外本社企業の本社所在地別内訳（1991年～2010年合計）



資料：経済産業省「平成22年工場立地動向調査」

これらのことから、すでに県内に立地している企業に工場拡張・集約・新設のニーズがないかを確認したり、東大阪市、八尾市等の本県隣接エリアの企業に対して企業立地の働きかけをすることなどが、企業立地促進に向けた費用対効果の高い取組みであると考えられる。

2 企業立地促進法の施行と拡充

1. 企業立地促進法の概要

相互に関連性が深い企業が一定地域に存在する「産業集積」内に立地すると、産業集積外に立地する場合に比べ、効率的な分業や情報収集が図れるなどの好影響があり、技術力・生産性向上等のイノベーション発生効果が期待できる。

こうした認識を基に2007年4月に成立した「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」（略称・企業立地促進法）は、産業集積の形成及び活性化のために地方公共団体が行う主体的かつ計画的な取組みを国が効果的に支援することで、地域経済の自立的発展の基盤強化を図ることを目的としている。

本法に基づき、国が地方自治体（都道府県・市町村）に対し、設備投資促進税制、低利融資制度、ワンストップサービスの提供や人材育成・施設設備に対する予算措置、企業立地に係る地方交付税措置などの総合的な支援を行う。

2. 企業立地促進法のフロー

前述のとおり、自治体が国の同意を得て制定した「基本計画」に基づいて実施する事業は、国から一定の支援措置を受けることができる。

事業者は、基本計画に定められた区域で行う企業立地や事業高度化について、それ「企業立地計画」、「事業高度化計画」を作成して都道府県知事に申請し、承認されると、当該計画に基



資料：「工場立地相談窓口」ホームページ

づいて各種支援措置を受けられる（図表7）。

3 奈良県における企業立地への取組み

1. 奈良県の企業立地基本計画

企業立地促進法に基づき、現在奈良県では、「企業立地基本計画」（2009年2月制定）と「けいはんな地域広域企業立地基本計画」（2010年3月制定）の2つの基本計画が国の同意を受けている（図表8、9）。

これらの計画で定められた指定集積区域内で指定業種の「新規立地や増設等に伴う設備投資」ま

図表8：「奈良県企業立地基本計画」概要
(計画期間：2009年2月～2013年3月)

ポイント	○名阪国道、西名阪自動車道、京奈和自動車道等の基幹道路沿線の優れた立地環境を強化し、ハイテク産業を中心とした立地を促進する ○東部・中南地域においては地域資源を活用した産業立地を図り、それぞれの地域特性を活かした産業活性化を行う ○先進的集積もある環境技術産業について、一層力を入れて集積を図る
集積業種	○環境技術創造型産業 ○地域資源活用型産業 ○高度ものづくり産業 ○生活関連産業
重点地域	・昭和工業団地(大和郡山市) ・桜井木材天理団地(天理市) ・テクノバーカロなら工業団地(五條市) ・北田原工業団地(生駒市) ・はしまが丘工業団地(城陽市) ・天理福祉工業団地(天理市) ・北宇智工業団地(五條市) ・御所工業団地(御所市) ・高山サイエンスタウン(生駒市) ・花吉野ガーデンヒルズ(大淀町)
成果目標 (~2012年度)	○企業立地件数 100件 ○新規雇用創出数 3,250人 ○付加価値額 7,824億円→ 8,588億円 (9.8%増)
主な施策	○産業基盤整備 ・企業立地を促進するための戦略的な土地利用 ○人材育成、確保 ・高等教育機関や労働部門との連携 ○技術支援等 ・公設試験研究機関の高度化、産学連携の促進 ○関係機関の連携 ・産業活性化協議会を連携基盤とした企業誘致の推進 ○ワンストップサービス体制の充実 等

資料：奈良県産業・雇用振興部ホームページ

図表9：「けいはんな地域広域企業立地基本計画」概要
(計画期間：2010年3月～2014年3月)

ポイント	3府県8市町等が関西文化学術研究都市における研究施設の集積等を活かし、産学公連携による新産業の創出を目指すとともに、研究成果を活かした産業集積を目指す
集積業種	○情報通信産業分野 ○情報・エネルギー産業分野 ○ものづくり・ロボット産業分野 ○メディカルヘルスケア分野 ○植物・バイオ産業分野
重点地域	関西文化学術研究都市を構成する8市町の市町村全域 奈良県域：奈良市、生駒市 大阪府域：枚方市、四条畷市、交野市 京都府域：京田辺市、木津川市、精華町
成果目標 (~2013年度)	○企業立地件数 27件 ○新規雇用創出数 1,914人 ○付加価値額 3,480億円→ 3,646億円 (5.4%増)
主な施策	○産業用共用施設の整備 ・研究施設やインキュベーション施設の活用等による新たなベンチャー企業の育成・支援 等 ○人材育成事業 ・中小企業を対象とした人材育成や新たな担い手を育成するための産学公連携セミナー、マッチングイベント等の実施 ○技術支援等 ・経営・技術課題や新製品・新技術等の販路開拓、創業支援等の実施 ○国際交流・連携 ・海外のサイエンスパークとの交流連携、共同研究等の実施 ○ワンストップサービス ・各自治体の窓口における窓口一元化体制の充実

資料：奈良県産業・雇用振興部ホームページ

たは「新設備導入による事業高度化」を行う場合、各種支援制度の利用が可能となっている。

2. 県内における事業承認状況

県内における「企業立地計画」および「事業高度化計画」の主な承認状況は、2012年3月時点で以下のとおりである（図表10）。

工場の集約・統合を実施する案件が全体のほぼ3分の1を占め、グローバルなコスト競争の中、企業が競って工場集約化に取り組んでいるわが国全体の傾向が本県でも見られる。

図表10：奈良県における「企業立地計画」「事業高度化計画」の主な承認状況

承認日	申請事業者（所在地）	業種	事業内容
09年7月	エスティ食品㈱（奈良県香芝市）	食料品製造業（冷凍調理食品製造業）	「冷凍お好み焼き」「お好み焼き生キット」「焼きそば生キット」などの製造のため、広陵町に新たに工場を建設。
09年9月	㈱垣本ハウス（奈良県橿原市）	木材・木製品製造業（集成材製造業）	木材の特性である「曲がり」及び「伸縮」を現状より小さくする新技術を取り入れた和室・洋室用集成材を増産するため、吉野郡大淀町に新工場を建築。
09年11月	中日本農産㈱（愛知県愛西市）	食料品製造業（精米・精麦業）	現・奈良工場（奈良市都祁白市町）を移転・拡張し、奈良市上深川町において、酒造用白米・醸造用白米の精米・及び米粉を製造する工場を新設。
09年11月	岡橋靴下㈱（奈良県橿原市）	織維工業（靴下製造業）	橿原市小櫛町の現本社工場を同市大垣町に移転・拡張。
09年11月	㈱三輪里山（奈良県天理市）	食料品製造業（めん類製造業）	桜井市大字巻野内の現工場を同一大字内に移転・拡張。
09年12月	藤田珈琲㈱（大阪府東大阪市）	飲料・たばこ・飼料製造業（コーヒー製造業）	大阪府内の3工場を川西町結崎に建設する新工場に移転統合。
10年1月	㈱フジフレックス（大阪府東大阪市）	業務用機械器具製造業（医療用機械器具製造業）	東大阪市内に点在する3工場を生駒市北田原に集約し、一貫生産体制を構築。
10年1月	㈱櫻井（奈良県吉野町）	集成材製造業（住宅構造集成材）	五條市住川町のテクノパーク・なら工業団地内に、集成材工場を設置。
10年6月	日本計測システム㈱（奈良県桜井市）	試験機製造業（ばね試験機）	主力商品の生産力増強を図ることとともに、より働きやすい環境作りを目指して桜井市に本社工場を拡張移転。
10年6月	㈱カツロン（大阪府東大阪市）	プラスチック製品製造業（プラスチック異形押出製品製造業）	生産効率の向上を図るため、大和郡山市椎木町他の工場跡を改修し、2工場を集約移転。
11年8月	松元加工㈱（奈良県橿原市）	プラスチック製品製造業（プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工業）	生産能力の増強、効率化を図るため、磯城郡田原本町に新工場を建設し、現在の2工場を集約化することともに拡張。
11年8月	㈱吉川製作所（奈良県大和高田市）	生産用機械器具製造業（真空装置・真空機器製造業）	既存工場の隣接地に新工場を増設し、増産及び効率化を図る。
11年8月	光洋サーモシステム㈱（奈良県天理市）	生産用機械器具製造業（半導体製造装置製造業）	本社工場敷地内に、開発設計部門と製造工場を集約した研究開発センターを建設。
11年9月	池木プラスチック㈱（奈良県香芝市）	プラスチック製品製造業（電気機械器具用プラスチック製品製造業）	田原本町に第3工場を設置し、新たな販路拡大への取組み及び取引額の拡大を図る。
11年12月	㈱・T・O（奈良県奈良市）	木材・木製品製造業（木材チップ製造業）	大淀町馬佐木材工業団地に新たに木材加工流通施設を設置。

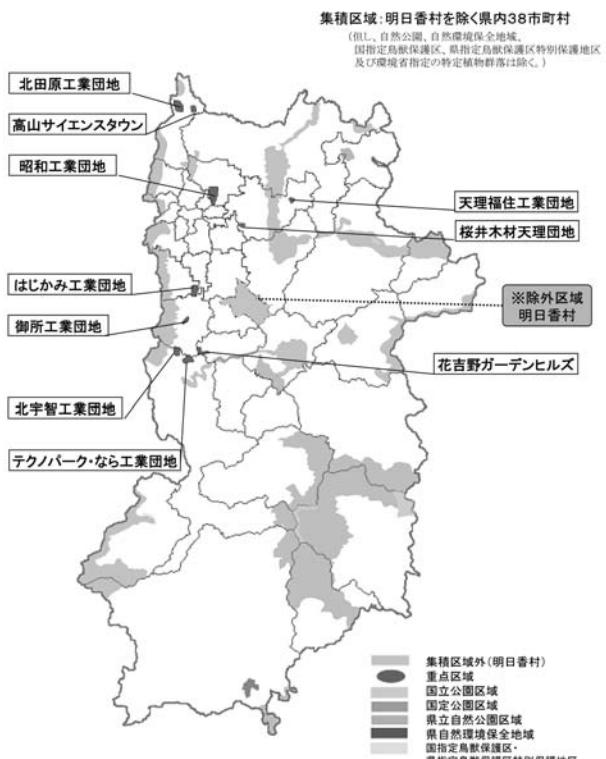
資料：奈良県産業・雇用振興部ホームページ

3. 県内の集積区域および重点地域

県内の「集積区域」は、可住地面積比率の低い本県において、限られた産業適地を有効に活かし県内を一体として捉えるという産業政策上の観点から、38市町村（明日香村を除く県内全域）となっている（図表11）。

その集積区域内においてもとくに重点的に企業立地を図るべき区域と定義された「重点区域」は、以下の10区域である。

図表11：「奈良県企業立地基本計画」に基づく集積区域および重点区域



資料：奈良県産業・雇用振興部ホームページ

4. 県内の主要な産業団地

県内の主要な産業団地（図表12）と、分譲中・分譲予定の用地（図表13）は以下のとおりである。

このうち、生駒市の高山サイエンスタウンでは、研究所のみ立地可能という規制が企業立地の制約

図表 16 :「立地企業への補助金」事業計画認定企業一覧

認定年月日	立地企業名(本社所在地)	業種等	工場等の名称(工場等の所在地)	工場等の事業内容
09年12月	クボタ松下電工外装㈱(現・ケイミュー㈱)(大阪市中央区)	住宅用屋根材・外壁材の製造及び販売、雨樋の販売	奈良テクノセンター(大和郡山市)	住宅用外壁材の研究開発・商品開発
11年2月	上六印刷㈱(大阪市天王寺区)	化粧品・医薬品・食品のパッケージの製造	奈良事業所(生駒市)	パッケージの研究開発・生産
11年3月	櫻井(奈良県吉野町)	住宅用集成材の製造・販売	五條テクノパーク工場(五條市)	住宅用集成材(構造用集成材)の生産

※上記3件とも「企業活力集積促進補助金」に認定

資料:奈良県産業・雇用振興部ホームページ

②優遇税制

主な優遇税制は以下のとおりである(図表17)。

図表 17 : 税制面の主な優遇制度

- 一定要件を満たす工場または研究所を設置した法人を対象に法人事業税の軽減(最大3億円)
- 「企業立地計画」を提出し知事の承認を受けて一定要件を満たす立地を行なった場合、不動産取得税等の県税を課税免除。

資料:奈良県「奈良県企業立地ガイド」

③その他

支援メニューとして各種低利融資制度を設置している。県内各市町村においても、県とは別に独自の優遇税制、奨励金制度などを設けている。

4 都道府県別の企業立地満足度調査

2007年と2008年の2回にわたり、経済産業省は「都道府県の企業立地満足度調査」を実施した。この調査は、工場用地を取得した企業に対して、当該土地の存在する自治体の対応についての主観的な評価をアンケートしたものである(図表18)。

全自治体を比較した相対評価ではなく、あくまで1自治体に対する主観評価であるため、調査結果は必ずしも異なる自治体間での相対順位や優劣を表すものではない。また、前述のとおりこの調査は2回しか実施されておらず、奈良県など19府県の評価が公表範囲に含まれていない等の問題点はあるが、立地企業支援体制整備に向けた検討に資する内容であるため、以下詳細を見ていく。

2010年の工場立地件数ベストテンは前述の図

表3のとおりであるが、その10自治体の中で2008年の満足度総合評価が高かった自治体は長野県(立地件数6位)のみである。また、この満足度調査で評価が高かった自治体の実際の立地件数順位は、熊本県(30位)、大分県(32位)、福井県(33位)、和歌山県(33位)、長崎県(37位)、佐賀県(最下位47位)などで、満足度評価と工場立地件数は必ずしも正の相関関係にはない。

この結果から、大都市圏から遠いなど地理的条件が厳しく、工場立地件数もそれほど多くない自治体のほうが、何としても成果を出すために熱意をもって企業立地支援に取り組むため、結果として企業から高い評価を受けていることが推察できる。

図表 18 : 企業立地支援体制に対する満足度評価

項目	企業立地支援に対する総合的な評価									
	許認可手続き等における対応の迅速性	ワンストップサービスによる対応	経済的インセンティブ	人材斡旋・育成に対する支援	道路、港湾、空港、用水等のインフラ整備への取組み	企業立地へのご用聞き・フォローアップ	許認可手続き等における市町村との連携			
都道府県										
北海道	◎	◎			◎	○				
青森			○			○				
岩手	○	○	○	○	◎	◎	○			
山形										
福島	◎	○	○			○	○			
栃木			◎							
東京						◎				
新潟						○				
富山						○				
石川	◎	○	○	○	○	○	○	○		
福井	○		○			○				
長野	◎			○				○		
岐阜										
大阪							○			
和歌山	○	○						○		
鳥取	○	○	○					○	○	
島根	○	○	○	○						
岡山			○				○			
山口					○	○				
徳島			○							
高知					○			○		
福岡								○		
佐賀	○	○	○	○	○	○	○	○		
長崎	○	○	○					○	○	
熊本	○	○	○	○	○			○	○	
大分	◎	○	○	○			○	○	○	
宮崎	○									
鹿児島	◎	○	○	○	○			○	○	

(注) ◎は07年・08年の2年連続で満足度が高かった自治体

○は08年調査で満足度が高かった自治体

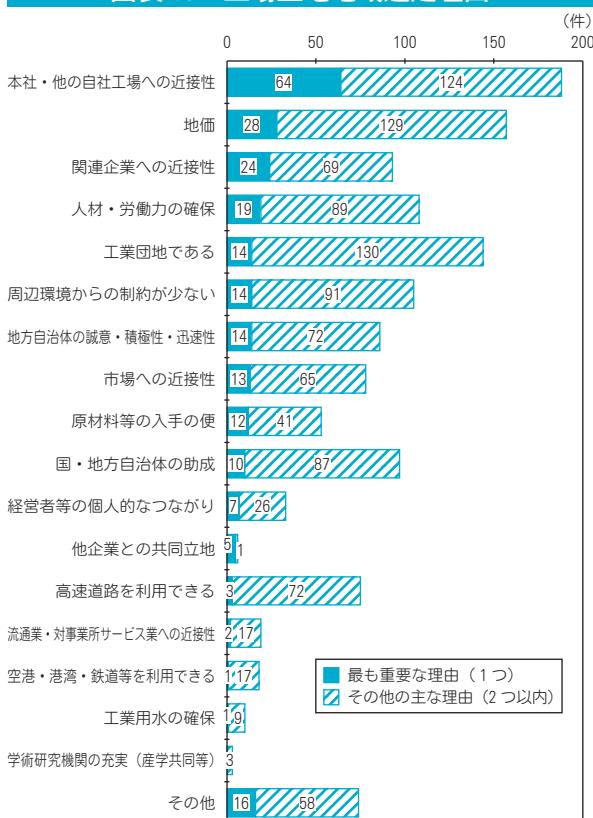
資料:経済産業省「都道府県の企業立地満足度調査の結果について」

5 企業の工場立地地域選定理由

立地企業に対して工場立地地域選定理由を尋ねた質問によると、「(本社・他の自社工場・関連企業・市場などへの)近接性」を重視する回答が目立ち、物理的な近接性が企業にとって最大の判断材料になっていることがうかがえる(図表19)。

他には、「地価」「人材・労働力の確保」「工業団地である」「周辺環境からの制約が少ない」「地方自治体の誠意・積極性・迅速性」といった項目を重視する企業が目立つ。なお、ここでいう「周辺環境からの制約」とは、工場の近くに住宅が隣接することによる操業困難の問題などを想定して企業が回答していると思われ、そうした問題を当

図表19：工場立地地域選定理由



資料：経済産業省「平成22年工場立地動向調査」

初から想定して産業団地等の立地適地を準備することの必要性を示しているといえる。

一方、補助金や税制優遇などの「国・地方自治体の助成」は10番目(最重視理由とした企業の順番)であり、企業にとって必ずしも優先順位が高いわけではない。もちろん、補助金や税制優遇は全国ほとんどの自治体が用意しているいわば定番の支援メニューであるため、少なくとも横並び程度には用意することは必要である。

しかし相対的に見れば、「近接性」を向上させるためにインフラ整備をして交通利便性を確保することのほうが、企業の工場立地地域選定の意思決定に及ぼす影響は大きいと思われる。

6 今後の企業立地促進における課題と方策

1. 高付加価値・知識集約型産業への対応

現在わが国の大量生産型企業が、コスト的に有利な中国や新興国ではなくあえて国内での立地を選択する場合、技術革新、新製品の開発力といった知識集約によって高付加価値の製品やサービスを生み出さなければ、十分なコスト競争力を維持することは難しい。

したがって国内産業は今後、工場の再配置や産業のグローバル化によって大量生産型の産業構造から高付加価値・知識集約型の産業構造へ転換していく方向にあり、後者の産業の企業誘致にも目配りする必要がある。

従来型の大量生産型産業に比べ、高付加価値・知識集約型産業は生産量が比較的少ないので大規模な設備投資はできないが、機械化できない部分の製造の多くは中小企業が担うことになるため、立地が実現した場合周辺の中小企業への経済波及効果も見込まれる。

また、名目 GDP の産業構成比では、2006 年以降サービス業が製造業を上回っており、これからは製造業のみにこだわらずサービス業など非製造業にも視野を広げて産業を誘致し、雇用の維持・拡大を図ることが一段と重要になる。

2. 立地企業との緊密な関係構築

先に述べたように、県内既存企業が県内において工場拡張・集約・新設をするケースが最近多くなってきてているため、企業立地の促進においては、既存企業の動向についても注目する必要がある。そうした意味からも、企業と積極的かつ頻繁にコミュニケーションを取りながらニーズや課題を把握し、企業と共同で課題を解決してゆくようなアフターケアが重要となる。

現在の工場敷地の手狭感はないか、従業員の通勤手段や、工場への交通、物流などに問題はないか、設備投資意欲はどうなっているかなどの情報収集を隨時行い、不満の声があればすぐに丁寧に対応する。こうした緊密な関係構築により、誘致した企業や既存企業が他地域に移転してしまうリスクに備えることができ、新たな設備投資動向の把握も可能となろう。

3. 迅速なワンストップサービス対応

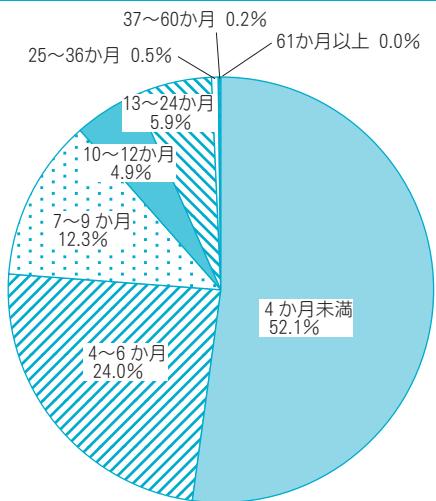
工場用地の取得から工事着工開始までの期間として企業が予定している長さの調査結果を見ると、半数以上の企業が「4 か月未満」と回答している(図表 20)。投資がリターンを生み出すまでの期間が短ければ短いほど投資効果は高くなるため、こうした回答は当然であり、企業の立地を呼び込むために重要なことは、とにかくあらゆる手続きにおいての迅速さである。

これを実現するための取組みが「ワンストップ

サービス」と呼ばれ、立地場所選定から工場建設に伴う各種許認可、電気・ガス・水道等の手続き、その他あらゆる事務処理のサポートを、自治体が窓口を一つに統一してすべて一括で請け負う。

なおこれらの手続きには、管轄が国・県・市町村と異なっているものもあるため、行政側同士の連携も深めておく必要がある。

図表 20：用地取得から着工開始までの予定期間別割合(新設のみ)



資料：経済産業省「平成 22 年工場立地動向調査」

4. 地域資源を活かした戦略的な誘致活動

①自治体間企業誘致競争の激化

企業立地促進法に基づき全国の自治体が制定している企業立地基本計画では、環境技術関連、高度ものづくり関連、医療・健康関連などの、次世代を牽引すると見込まれる産業がどの計画においてもクローズアップされている。言い換えると、これらの産業の企業に対する熾烈な自治体間企業誘致競争が起きているといえる。こうした中で本県が競争に打ち勝つためには、地域の特色に根ざした地域資源を押し出す必要がある。

また近年、従来型の間口の広い「全産業型」の取組みとは別に、特定の産業や企業に絞り込みす

る「戦略型」の誘致が全国で広がり始めている。これは、地域特性を考慮しない画一的な企業誘致が失敗に陥りがちな傾向があるという認識が共有されるようになってきたためと思われる。

②「リビングサイエンス」への取組み

奈良県では、少子高齢化が抱える医療・健康などの様々な課題を解決するため、科学技術を活用した新たな産業創出を目指す取組みを「Living Science（リビングサイエンス）」と定義し、2012年度から新たに調査・研究を開始する。このように、様々な課題の提供から製品・商品化に至るまで県が深く関わり主体的にプロジェクトを進めていく本施策は、全国的にも注目される事例である。

全国平均を上回る高い高齢者人口割合をはじめとした課題先進県である奈良県でのこの取組みは、全国に数多く存在する少子高齢化が進む地域の課題解決にもつながり、地域の特色に合致したテーマであるといえる。本施策の目標である新産業の創出に向けて、関連する企業の戦略的な誘致強化が望まれる。

5. インフラの整備・充実

①道路・インターチェンジ（IC）の整備

これまで述べてきたように「近接性」を重視する企業が多いことから、企業立地促進においてとくに重要なインフラ整備は、既存拠点や市場との近接性を強化することにつながる「交通網の充実」だと考えられる。

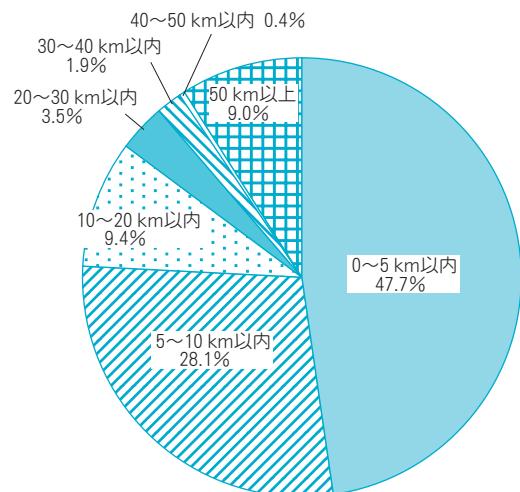
本県周辺の主要道路網を見ると、近畿圏及び中部圏の中間に位置する本県は、東西に走る西名阪自動車道、名阪国道、東名阪自動車道によって大阪と名古屋という2大都市圏に結ばれており、とくに大阪との間には第二阪奈道路と南阪奈道路という高速移動ルートも存在する（図表21）。これ

らの道路網によって、関西国際空港、大阪港、中部国際空港（セントレア）といった主要物流・出荷拠点への広域的なアクセスも確保されている。

加えて、奈良盆地を南北に縦貫して京都・奈良・和歌山を結ぶ京奈和自動車道が2006年から順次区間開通しており、従来から指摘されてきた本県の南北移動の弱さの改善が進むとともに、前述の東西に走る主要道路とのネットワーク形成により、京阪神・名古屋地区へのアクセスがここ数年で飛躍的に向上した。

また、全国の新規立地工場の7割超が高速道路ICから10km以内に位置しており、県内ICの整備が進むにつれて、その周辺の工場および物流拠点立地可能性の上昇が期待される（図表22）。

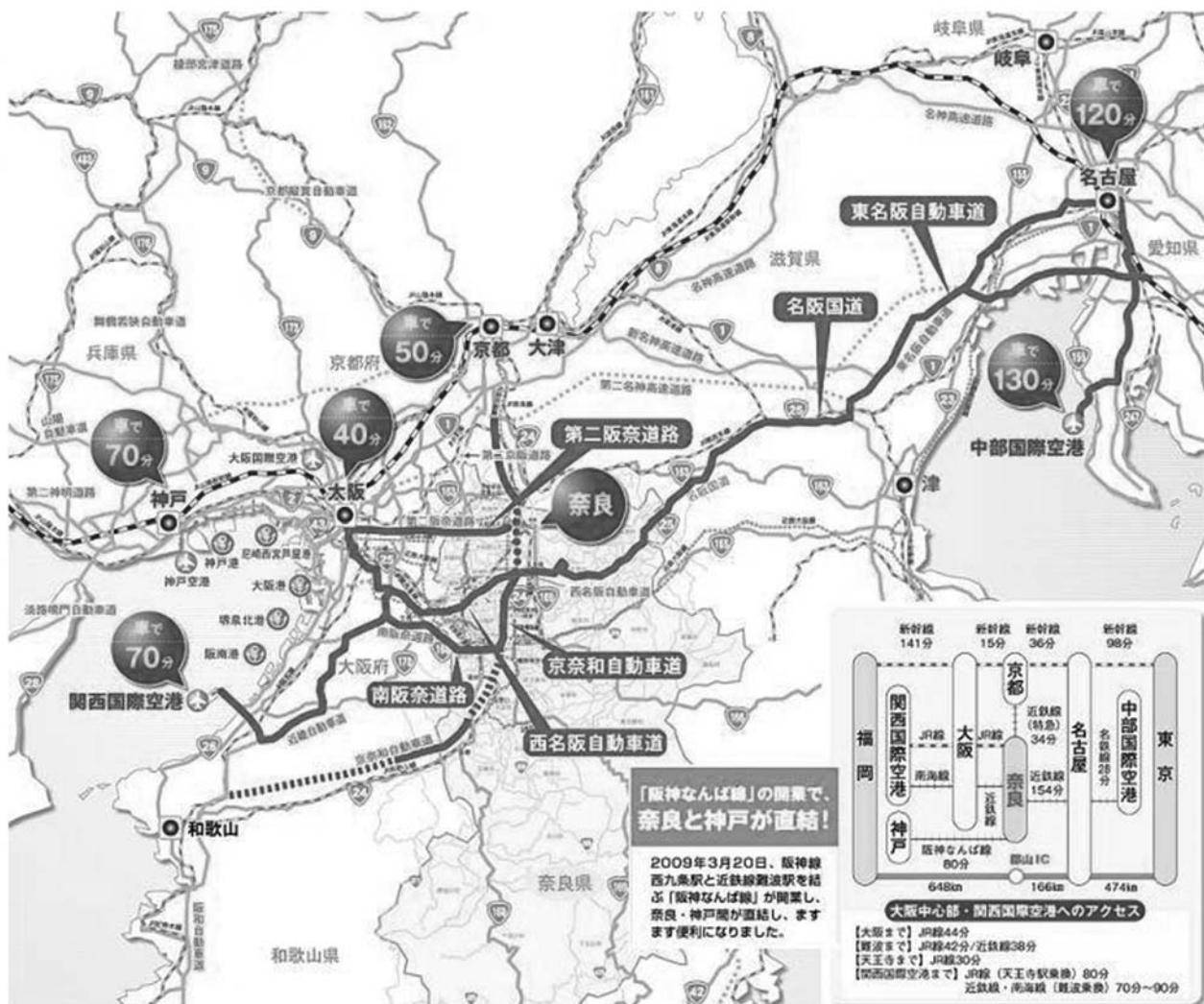
図表22：高速道路ICからの距離別立地件数



資料：経済産業省「平成22年工場立地動向調査」

今後、京奈和自動車道の未開通部分の早期事業化や供用開始、同自動車道の御所IC近辺の産業用地開発検討、2013年度に完成予定の「大和まほろばスマートIC（西名阪自動車道）」の整備などを、企業立地推進の観点からも着実に実現していく必要がある。

図表 21：奈良県の交通アクセス



資料：奈良県産業・雇用振興部ホームページ

②産業団地の整備

都市計画法上の用途地域の内訳を見ると、本県の工業系用途地域面積は 2,497ha で、全用途地域面積に占める割合は 11.7% にとどまる。全国（平均 24.8%）や、近畿（平均 24.4%）に比べ、本県の工場適地は半分程度の広さしかない。

こうした現状をふまえ、県内産業団地全体の魅力を上げるために、用地の適切な整備や産業団地間の連携力の向上を図ることなども、優先度の高い課題である。

③リニア中央新幹線

JR 東海が 2045 年の全線開通（東京—大阪間）を目指すリニア中央新幹線構想で奈良市近辺に建設予定の中間駅については、経済波及効果を高める観点からも、JR、近鉄、西名阪自動車道、京奈和自動車道などの既存交通インフラとの結節性の高さを重視して立地場所を検討する必要があろう。

6. 企業誘致を担当する人材の育成

全国の各自治体では、県内外の企業に積極的に

自県への立地を働きかけるために企業誘致活動を専門に行う担当者を置くことが多い。奈良県では「企業立地コンシェルジュ」という民間企業出身の専任担当者を配置している。

こうした担当者は、地元の技術や企業を誘致対象企業に紹介するコーディネーター的役割も果たす必要があるため企業動向に深く通じていなければならず、また企業との付き合いを深めて信頼関係を築き、企業のニーズを見極める能力も必要で、かなり専門性の高い業務となる。

島根県斐川町（2011年に出雲市と合併）では、通常3～5年がめどの自治体職員の人事異動サイクルでは企業との信頼関係構築に問題が出ると考え、同一職員に約20年にわたり企業誘致業務を担当させて成果を出し、注目を集めた。このような思い切った人事施策を取るのは難しい面もあるが、一人の担当者がポジションが変わっても専属で窓口役を果たす、フレキシブルなワンストップサービス制度を設けるという方法も考えられる。

いずれにせよ、長期にわたり企業誘致に関わる担当者が必要となるため、計画的な人材育成を進める必要がある。

7. 広域連携による機能相互補完

企業立地に有効な資源をどれだけ保持しているかは当然各自治体ごとに異なっており、自県のみですべての資源を漏れなく整備するのは、物理的にも財政的にも不可能である。

高速交通網の整備や情報通信技術の発達で、府県をまたがる広域的な連携は今日ではそう難いことではなくなりており、大学がやや少なく既存の産業基盤が弱いなどの本県の産業立地におけるハンディを、近隣の府県にある機能や資源の相互利用により補完するような考え方必要となろう。

8. 産学官連携の推進

これまでの工場立地では、安価な土地、豊富な水、均質な労働力といった条件が重視されてきた。しかし今後知識集約型産業へのシフトがさらに進んでいく中で、こうした従来からの工場立地条件に加え、地方自治体を中心として、知識を蓄積している大学・公設試験研究機関等の研究・人材育成機関等との産学官連携が、立地場所の選定の上でさらに重要なファクターとなってくる。

このところ大都市近郊の企業立地が脚光を浴びているのは、こうした産学官連携のイノベーション効果を享受しやすいといった理由もある。

研究・教育水準で全国トップレベルの評価を受けている奈良先端科学技術大学院大学など、すぐれた大学や教育研究機関を本県は擁しており、地方自治体と企業も交えたさらに活発なネットワーク形成が求められる。

9. 優れた人材を呼び込む居住環境整備

研究開発機能を持つ工場や施設が立地した場合、研究開発分野の人材（研究者等）が近接地に移り住んでくることが考えられる。研究者は落ち着いて研究に打ち込める安全・安心で良質な居住環境を求める傾向が強く、こうした人々の住宅など生活環境を整備することも、企業誘致において重要なファクターになる。

これからは職住接近で文化的に豊かな生活を送りながら働くことが主流の時代となっていくことが見込まれ、こうした際に、自然環境や文化遺産に恵まれた本県の訴求力は高い。

また、優れた居住環境の整備を進めることができれば、地域価値の向上もたらし、人口減を補うための県外からの一般人移住者の増加にもつながる可能性がある。

10. 県内企業の再投資の促進

県内の既存企業の継続的な事業活動を確保するため、前述の企業立地基本計画に基づく支援や、県内用地情報の迅速な提供などにより、新たな事業展開や県内での移転等の再投資を促進し、県外への企業流出を阻止する取組みが求められる。

11. 未分譲地等の利活用の検討

県では、県内の工業団地や耕作放棄地、ため池などを対象に大規模太陽光発電所（メガソーラー）の設置可能性検討を始めたところだが、2012年7月から国の「再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度」が開始されることにより太陽光発電が事業として成立する可能性もあり、未利用地の有効活用案の一つとして期待される。

メガソーラー以外にも、東日本大震災等を契機に、データセンターやコールセンター、物流拠点等の非製造業分野においても各企業で拠点展開を見直す動きが広がることが予想される。こうした動きをふまえ、県では企業活力集積促進補助金の補助対象として2012年4月から「特定の物流施設」を追加するが、このようにさまざまな機会をとらえて工業団地の未分譲地等の利活用を検討し、県土の有効利用を図っていきたい。

12. 企業のリスク分散ニーズの取り込み

前述のとおり、東日本大震災や福島第一原発事故を契機として企業の危機管理意識が高まっており、今後の事業継続計画（BCP）をより強化するうえで、生産拠点の分散やオフィス分散を考えている企業も多い。

コストや知識集積要素以外に、災害等を考慮してリスク分散を図るという要素が今後の企業立地検討では加味されることが見込まれるため、こう

したニーズを取り込むことで経済基盤の強化や雇用機会の確保に繋げていく取組みが必要である。

おわりに

高度経済成長期には、大手製造業の工場立地を図れば大きな経済効果が得られるといったわかりやすい企業誘致の構図があったが、産業構造の変化や経済のグローバル化にともない、現在ではそうした単純な成功モデルは成立しづらくなっている。

一方で、IT技術やソーシャルネットワーキングサービスの発達により、地方において個人や小規模で高付加価値・知識集約型の産業を起業しやすくなった等の大きな環境変化もあり、これからは大規模な製造業のみにこだわらず、サービス業も含む様々な業種と、規模が大きくなとも将来的な発展が期待できるベンチャー企業を多く集め、全体で産業の規模を確保するといった発想の転換も必要になると思われる。

わが国の経済や産業は今大きな変革期を迎えており、こうした中で本県の強みと将来像を改めて再確認し、今後さらに戦略的に企業立地推進に取り組んでいくことが求められよう。

（吉村謙一）

【参考文献】

- 経済産業省（2009）『地域活性化のための企業立地促進に関するワーキンググループ報告（案）』
- 経済産業省（2007、2008）『都道府県の企業立地満足度調査の結果について』
- 経済産業省（2008）『企業立地に頑張る市町村事例集』
- （財）東北産業活性化センター（2008）『企業立地と地域再生』、日本地域社会研究所
- （社）日本機械工業連合会、（財）日本立地センター（2007）『平成18年度我が国製造企業の国内立地選択の要因変化と波及効果に関する調査研究報告書』